

GX2040の概要と具体的な施策について

令和7年9月9日

経済産業省 中部経済産業局 エネルギー対策課

GX政策のこれまでの動き

出典：GX実行会議（第15回）
（令和7年8月内閣官房GX実行推進室）

- これまで、「GX経済移行債」の発行、「分野別投資戦略」に基づく投資促進、GI基金プロジェクトの推進等、日本のGXは着実に進展。25年2月、国際情勢の変化により事業環境の不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見性を高めるため、より長期的視点に立った「GX2040ビジョン」を閣議決定。
- 更に、25年5月には、GX市場創造・成長志向型カーボンプライシング構想の実現に向け、GX推進法・資源有効利用法を改正。

これまでの進捗

GX政策の概要

成長
志向
型CP

先行
投資
支援

新たな
金融
手法

国際
戦略

- 23年2月 **GX基本方針(GX実現に向けた基本方針)**閣議決定
：「成長志向型カーボンプライシング構想」の提示
- 23年5月 **GX推進法（脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律）** 成立
：GX経済移行債の発行、カーボンプライシングの導入、GX推進機構の設立等
- 23年7月 **GX推進戦略
（脱炭素成長型経済構造移行推進戦略）** 閣議決定
：GX推進法に定めた法定戦略の提示
- 25年2月 **GX2040ビジョン** 閣議決定
：GX推進戦略を改訂し、中長期の見通しを示す。
第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画も
同時に閣議決定
- 25年5月 **改正GX推進法・改正資源有効利用法** 成立
：排出量取引制度の法定化 等

◆排出量取引制度を26年度より本格稼働

- ・GXリーグにおいて23年度より試行的に実施
- ・本格稼働に向け、必要な制度整備を盛込んだ
改正GX推進法が成立（25年5月）

◆GX経済移行債の発行（24年2月～）

- ・世界初の国によるトランジション・ボンドとして発行
（国内外の金融機関から投資表明）

◆『分野別投資戦略』

（23年12月とりまとめ、24年12月改定）

- ・重点分野に対し、GX経済移行債を活用した投資促進策等を提示

◆GX推進機構業務開始（24年7月）

- ・新たな金融手法の実践（GX投資への債務保証等）

◆多様な道筋（G7）や、 トランジション・ファイナンスへの認識拡大

◆AZEC首脳会合開催

（第1回23年12月、第2回24年10月）

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

2. GX産業構造

- ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。

- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
 - 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わずに一律に参加義務。
 - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
 - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
 - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

5 GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組①

出典：GX2040ビジョンの概要
(令和7年2月内閣官房GX実行推進室)

- エネルギー分野をはじめとする個別分野（エネルギー、産業、くらし等の各分野）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。

【エネルギー関連（省エネ、再エネ、原子力、次世代エネルギー源、LNG、CCS等）】

- 国際エネルギー情勢の変化を受け、エネルギー安全保障に重点を置いた政策を再構築。
- DXやGXの進展による電力需要増加する中、国際的に遜色ない価格での脱炭素電源の確保が経済成長に直結する状況。
- 再エネを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指す。
- 徹底した省エネ、製造業の燃料転換などに加え、再生可能エネルギー、原子力などの脱炭素電源を最大限活用。再エネか原子力かといった二項対立的な議論からの脱却。
- 再エネについて、ペロブスカイト太陽電池（2040年までに約20GWの導入目標）、浮体式を含む洋上風力（2040年までに30GW～45GWの案件形成目標）、次世代型地熱等の開発・社会実装を進める。
- 原子力は、安全性の確保を大前提に再稼働加速、「廃炉を決定した事業者が有する原発サイト内」における次世代革新炉への建て替えを具体化。
- 2040年に向け、次世代エネルギー源やCCS等の導入を進める上でも、経済合理的な対策から優先的に講じていくといった視点が不可欠。S+3Eの原則に基づき、脱炭素化に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく取り組んでいく。

【成長志向型の資源自律経済の確立①】（2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定）

- 資源循環は多岐に亘る分野に関連し、再生材の供給・利活用により、排出削減に大きな効果を発揮することが期待できる。

5 GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組②

出典：GX2040ビジョンの概要
(令和7年2月内閣官房GX実行推進室)

【成長志向型の資源自律経済の確立②】(2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定)

- 日本の高度な資源循環技術をいかして、国内に強固なサプライチェーンを確立することで、競争優位性を獲得し、持続的な経済成長を実現する大きな機会となる。資源を安定的に確保することで、経済安全保障にも貢献。
 - 製品ライフサイクル全体を通じた包括的なアプローチを展開。
 - ① 再生材利用：再生材の利用に関する計画の作成及び定期的報告を義務付ける。
 - ② 環境配慮設計：特に優れた環境配慮設計をトップランナーとして法的に認定。資源循環に配慮した製品の可視化・価値化を図り、革新的なもののづくりを加速させる。
 - ③ CEコマース：資源循環に貢献する望ましいCEコマースを法的枠組みに位置づけることで、消費者の安全・安心を確保しつつ、CEコマースの適切な評価と健全な発展を促進。

【鉄・化学・紙・セメント等の脱炭素化が難しい分野】

- 革新電炉への転換や水素製鉄プロセスの導入、ナフサ由来の原料からの原料転換、木質パルプを活用したバイオリファイナリー産業への事業展開等や、石炭自家発電設備等の燃料転換を促進するとともに、デジタル技術の活用により産業の高度化を進める。

【蓄電池】

- 2030年までの国内製造基盤150GWh/年の確立に向けて投資促進策を講じるとともに、全固体電池の研究開発及びサプライチェーン全体での生産技術開発の加速の支援等に取り組む。

【次世代自動車】

- 多様な選択肢の追求を基本方針とし、電動車の開発・性能向上や導入を促しつつ、クリーンエネルギー自動車や商用電動車、電動建機の導入を支援。

5 GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組③

出典：GX2040ビジョンの概要
(令和7年2月内閣官房GX実行推進室)

【次世代航空機】

- 国際連携の中で完成機事業創出を目指し、①次期航空機開発への上流工程からの参画・事業基盤構築、②環境新技術搭載の航空機開発を通じたインテグレーション能力獲得、③MRO拠点の集約・増強によるMRO事業を含む一貫した事業能力獲得に取り組む。

【ゼロエミッション船舶】

- 内外航のゼロエミッション船等の普及に必要な導入支援制度の検討および国際ルール作り等の主導を含む環境整備を進め、ゼロエミッション船等の普促進及の拡大を図る。

【鉄道】

- 高効率化や次世代燃料を利用した車両・設備の導入に向けた支援制度の検討、鉄道アセットを活用した再エネ導入の拡大などの鉄道ネットワーク全体の脱炭素化を推進。

【物流・人流】

- 事業用のトラック・バス・タクシー等への次世代自動車の普及促進や、鉄道、船舶、航空機、ダブル連結トラック等を活用した新たなモーダルシフトの推進等を図る。

【くらし】

- 需要側から国全体の脱炭素を牽引するため、GX価値の見える化、CFP表示製品の普及、「デコ活」、公共部門による率先調達等を通じ、国民・消費者の意識改革や行動変容を喚起していく。

【住宅・建築物】

- 住宅・建築物の省エネ基準の段階的な水準の引き上げと併せ、より高い省エネ水準の住宅供給を促す枠組みの創設、住宅性能表示制度の充実、省エネ住宅の導入等の支援、ZEHの定義見直し、建築基準の合理化等による木材利用促進等を進める。

【インフラ】

- 空港、港湾、道路、ダム、上下水道等の多様なインフラを活用した再エネの導入促進やエネルギー消費量削減の徹底、都市緑化やエネルギーの面的利用等を進める。

5 GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組④

【カーボンリサイクル】

1) カーボンリサイクル燃料

- 合成燃料、SAF、合成メタン、グリーンLPGの導入促進に向けて必要な制度等を整備し、G I 基金の活用による実用化・低コスト化に向けた研究開発支援を行う。

2) バイオものづくり

- 微生物設計・プラットフォーム事業者育成、最終製品サプライヤーとの連携、バイオファウンドリ基盤整備を進め、戦略的ルール形成によりバイオ由来製品の社会実装を目指す。

3) CO2削減コンクリート等

- 2030年頃までに新たな製造技術の確立やCO2固定量の評価手法についてのJIS/ISO化を推進するとともに、CO2の地産地消を想定したCO2サプライチェーンの構築を検討。

【食料・農林水産業】

- みどりの食料システム戦略に基づき、食料・農林水産業における脱炭素化、吸収源の機能強化等に向けたイノベーション推進、資源・エネルギーの地域循環等に向けた投資促進。

【半導体】

- 最先端半導体やパワー半導体等の国内製造基盤の強化、光電融合技術・先端メモリ等の技術開発、専用半導体設計に対する支援を継続しつつ、引き続き省エネ化と高性能化を推進。

【地域創生につながるCDR(Carbon Dioxide Removal : 大気中の二酸化炭素除去)】

- 研究開発のみならず、地方公共団体と国、企業が連携し、新たな産業の創出につなげていくために必要な政策を検討。

第7次エネルギー基本計画（抜粋）

4. 2040年に向けた政策の方向性

- DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を国際的に遜色ない価格で確保できるかが我が国の産業競争力に直結する状況。2040年度に向けて、本計画と「GX2040ビジョン」を一体的に遂行。
- すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれるなどの我が国の固有事情を踏まえれば、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく。
- エネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造への転換を実現するべく、徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。
- 2040年に向け、経済合理的な対策から優先的に講じていくといった視点が不可欠。S+3Eの原則に基づき、脱炭素化に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく取り組んでいく。

5. 省エネ・非化石転換

- エネルギー危機にも耐えうる需給構造への転換を進める観点で、徹底した省エネの重要性は不変。加えて、今後、2050年に向けて排出削減対策を進めていく上では、電化や非化石転換が今まで以上に重要となる。CO2をどれだけ削減できるかという観点から経済合理的な取組を導入すべき。
- 足下、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれており、半導体の省エネ性能の向上、光電融合など最先端技術の開発・活用、これによるデータセンターの効率改善を進める。工場等での先端設備への更新支援を行うとともに、高性能な窓・給湯器の普及など、住宅等の省エネ化を制度・支援の両面から推進する。トップランナー制度やベンチマーク制度等を継続的に見直しつつ、地域での省エネ支援体制を充実させる。
- 今後、電化や非化石転換にあたって、特に抜本的な製造プロセス転換が必要となるエネルギー多消費産業について、官民一体で取組を進めることが我が国の産業競争力の維持・向上に不可欠。

<総論>

- DXやGXの進展に伴い、電力需要の増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源の確保ができなかったために、国内産業立地の投資が行われず、日本経済が成長機会を失うことは、決してあってはならない。
- 再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、再生可能エネルギーや原子力などの脱炭素電源を最大限活用することが必要不可欠。
- こうした中で、脱炭素電源への投資回収の予見性を高め、事業者の積極的な新規投資を促進する事業環境整備及び、電源や系統整備といった大規模かつ長期の投資に必要な資金を安定的に確保していくためのファイナンス環境の整備に取り組むことで、脱炭素電源の供給力を抜本的に強化していく必要がある。

<再生可能エネルギー>

- S+3Eを大前提に、電力部門の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す。
- 国産再生可能エネルギーの普及拡大を図り、技術自給率の向上を図ることは、脱炭素化に加え、我が国の産業競争力の強化に資するものであり、こうした観点からも次世代再生可能エネルギー技術の開発・社会実装を進めていく必要がある。
- 再生可能エネルギー導入にあたっては、①地域との共生、②国民負担の抑制、③出力変動への対応、④イノベーションの加速とサプライチェーン構築、⑤使用済太陽光パネルへの対応といった課題がある。
- これらの課題に対して、①事業規律の強化、②FIP制度や入札制度の活用、③地域間連系線の整備・蓄電池の導入等、④ペロブスカイト太陽電池（2040年までに20GWの導入目標）や、EEZ等での浮体式洋上風力、国の掘削調査やワンストップでの許認可フォローアップによる地熱発電の導入拡大、次世代型地熱の社会実装加速化、自治体が主導する中小水力の促進、⑤適切な廃棄・リサイクルが実施される制度整備等の対応が必要。
- 再生可能エネルギーの主力電源化に当たっては、電力市場への統合に取り組み、系統整備や調整力の確保に伴う社会全体での統合コストの最小化を図るとともに、次世代にわたり事業継続されるよう、再生可能エネルギーの長期安定電源化に取り組む。

エネルギー需給の実績と見通しについて

		2010年度	2013年度	2022年度	2023年度	2040年度 (政府見通し)
エネルギー 自給率		20.2%	6.5%	12.6%	15.3%	3~4割程度
最終エネルギー 消費量		3.8億kl	3.6億kl	3.1億kl	3.0億kl	2.5~2.7億kl程度
1次エネルギー供給の 化石燃料割合		81.2%	91.2%	83.3%	80.7%	5割程度
電源構成	火力発電	65.4%	88.3%	72.6%	68.6%	3~4割程度
	再生可能 エネルギー	9.5%	10.9%	21.8%	22.9%	4~5割程度
	太陽光	0.3%	1.2%	9.2%	9.8%	23~29%程度
	風力	0.3%	0.5%	0.9%	1.1%	4~8%程度
	水力	7.3%	7.3%	7.7%	7.6%	8~10%程度
	地熱	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	1~2%程度
	バイオマス	1.3%	1.6%	3.7%	4.1%	5~6%程度
	原子力	25.1%	0.9%	5.6%	8.5%	2割程度
エネルギー起源 CO2排出量		11.4億t	12.4億t	9.6億t	9.2億t	3.6~3.7億t程度

注釈：2023年度の日本の温室効果ガス排出・吸収量は、約10億1,700万トンで、2013年度比では27.1%（約3億7,810万トン）の減少。

出典：総合エネルギー統計（2023年度確報）、2040年度におけるエネルギー需給の見通しをもとに資源エネルギー庁作成。

再エネ導入に向けた課題

出典：総合資源エネルギー調査会
基本政策分科会資料（第69回会合）

- 再生可能エネルギーについては、地域共生を前提に、国民負担の抑制を図りながら、主力電源として、最大限の導入拡大に取り組む。
- 他方、再エネ導入にあたっては、我が国のポテンシャルを最大限活かすためにも、以下の課題を乗り越える必要がある。

①地域との共生

- ✓ 傾斜地への設置など安全面での懸念増大。
- ✓ 住民説明不足等による地域トラブル発生。
- ⇒ 地域との共生に向けた事業規律強化が必要

②国民負担の抑制

- ✓ FIT制度による20年間の固定価格買取によって国民負担増大（2025年度3.98円/kWh）。
- ✓ 特にFIT制度開始直後の相対的に高い買取価格。
- ⇒ FIPや入札制度活用など、更なるコスト低減が必要

③出力変動への対応

- ✓ 気象等による再エネの出力変動時への対応が重要。
- ✓ 全国大での出力制御の発生。
- ✓ 再エネ導入余地の大きい地域（北海道、東北など）と需要地が遠隔。
- ⇒ 地域間連系線の整備、蓄電池の導入などが必要

④イノベーションの加速とサプライチェーン構築

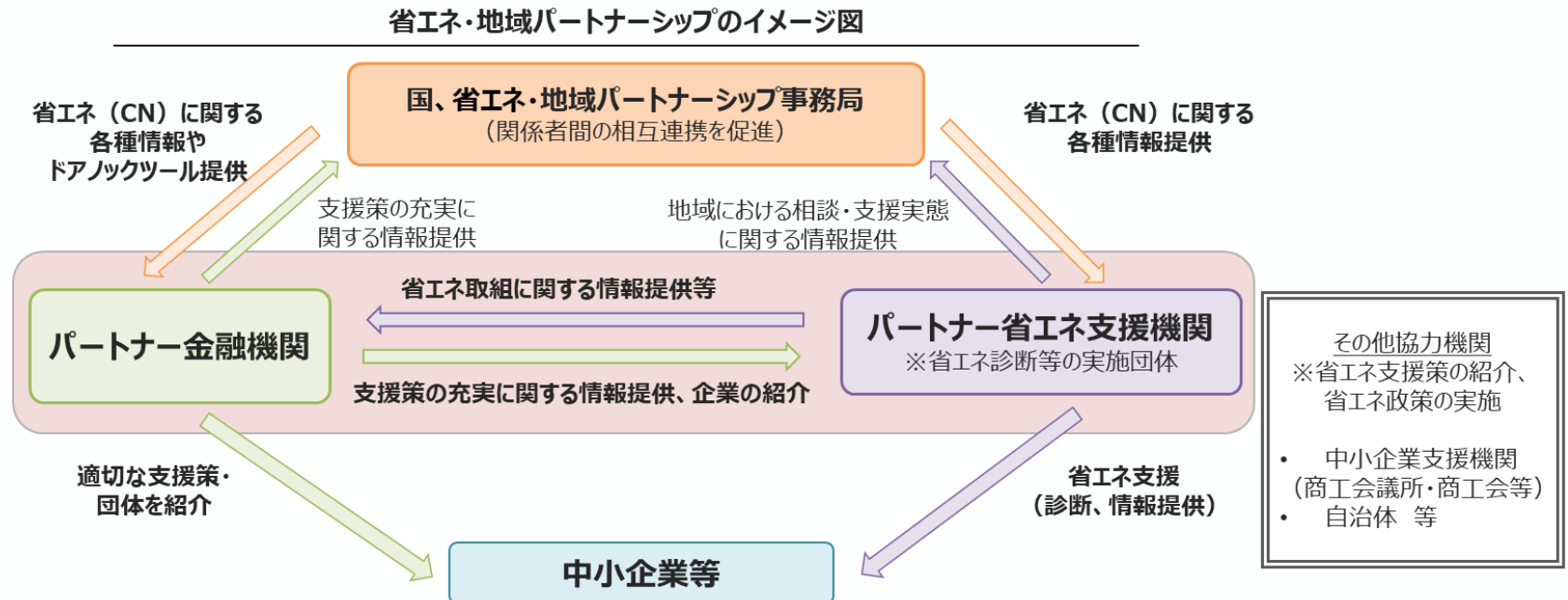
- ✓ 平地面積や風況などの地理的要件により新たな再エネ適地が必要。
- ✓ 太陽光や風力を中心に、原材料や設備機器の大半は海外に依存。
- ✓ 技術開発のみならず、コスト低減、大量生産実現に向けたサプライチェーン構築、事業環境整備が課題
- ⇒ ペロブスカイトや浮体式洋上風力、次世代型地熱などの社会実装加速化が必要

⑤使用済太陽光パネルへの対応

- ✓ 不十分な管理で放置されたパネルが散見。
- ✓ 2030年半ば以降に想定される使用済太陽光パネル発生量ピークに計画的な対応が必要。
- ✓ 適切な廃棄のために必要な情報（例：含有物質情報）の管理が不十分。
- ⇒ 適切な廃棄・リサイクルが実施される制度整備が必要

省エネ・地域パートナーシップ

1. 中小企業にとって、エネルギーコスト削減や脱炭素のための「第一歩」は、省エネ。
2. エネルギー価格が上昇し、サプライチェーンでの脱炭素取組が加速していく中、中小企業等の省エネ取組を地域で支援するため、**地域の金融機関、省エネ支援機関等が連携する枠組**として、昨年7月、「省エネ・地域パートナーシップ」を立ち上げ。**省エネ診断や省エネ補助金の活用等に向けて、各地域で支援体制を構築することが狙い。**
3. 現在のパートナー機関数は256。（**198金融機関、58省エネ支援機関**）



参考資料①（GX産業立地政策）

- ①既存コンビナートの跡地等を有効活用し、GX技術を活用した新規事業を創出しやすい産業集積を目指す動き。加えて、②系統に配慮したデータセンターの適正立地、③競争力の源泉となる、脱炭素電力の活用促進などで動きがみられる。

①コンビナート等再生型の例 （GX新事業創出）

- ・ GX分野のスタートアップ等が生産拡大できる拠点が必要
- ・ 例えば、インフラが揃っているコンビナート跡地の活用が有効



宇部市：28年3月にアンモニア生産終了

➡地域を指定／コンビナート再生
等による拠点整備

②データセンター集積型の例

DC需要が急増する中、電力系統・通信インフラを効率的に活用する必要



ブラジル：世界最大級のDC集積地を構想（約3GW）

➡地域を指定し、DCを集積。
先行的にインフラ整備

③脱炭素電源活用型の例 （GX産業団地等）

産業競争力の強化に向けて、サプライチェーンの脱炭素化が必要



鳥栖市：100%再エネ提供をする
団地造成（2030年頃完了予定）

➡脱炭素電力の活用を促進

GX産業立地の全体像の整理と取組の方向性

出典：GX産業構造実現のためのGX産業立地
ワーキンググループ（令和7年8月内閣官房
GX実行推進室）

- これまでの議論を踏まえ、GX産業立地政策を3類型に整理。それぞれ、1)インフラ、2)競争力強化、3)脱炭素、4)地域との連携、等の観点から多面的に評価した上で、有望な地域を選定し、必要な支援を実施。
- まずは、①コンビナート等再生型と②データセンター集積型の選定要件を具体化し、早期に相談受付を開始。
③脱炭素電源活用型の詳細や、それぞれの支援内容については、引き続き検討を深める。

先行してGX戦略地域としての要件を具体化、相談受付を開始

引き続きWGで議論

①コンビナート等再生型 (GX新事業創出)

GX新事業の拠点整備及び
既存コンビナート等の有効活用

②データセンター集積型

電力を大量消費する
大規模DCの立地誘導

③脱炭素電源活用型 (GX産業団地等)

脱炭素電源立地地域の裨益も
踏まえた需要家の立地誘導

類型

選定
基準

1)インフラ、2)競争力強化、3)脱炭素、4)地域との連携 の観点から
評価・有望地域を選定

支援の
方向性

GX経済移行債による支援 + 規制・制度改革 を一体で取組
(国家戦略特区制度とも連携)

事業者単位の支援
(既存枠組みも活用しながら、GXに資する成長が期待される事業者を継続支援)

「GX戦略地域」選定要件の概要

(①コンビナート等再生型／②データセンター集積型)

出典：GX産業構造実現のためのGX産業立地
ワーキンググループ（令和7年8月内閣官房
GX実行推進室）

- これまでのWGでの議論を踏まえると、「GX戦略地域」については、以下のような要素について総合的に勘案することで、GXの理念に沿った地域が選定されるようにすることが適当。

インフラ整備 に関する観点

必要となるインフラ整備との整合性

- ・（コンビナート等再生型）既存インフラを新規産業創出へ活用可能な形に転換し、拠点整備できているか
- ・（データセンター集積型）電力系統の拡張余力等、DC集積地の適地となるポテンシャルがあるか

競争力強化 に関する観点

競争力・成長性のある計画

- ・（共通）国内の成長産業の振興につながる計画や工夫があるか
- ・（コンビナート等再生型）スピード感や収益性を生む事業体制等、新事業創出につながる計画や工夫があるか

サプライチェーンの安定化・高度化への貢献

- ・（コンビナート等再生型）持続的なサプライチェーン構築の計画があるか
- ・（データセンター集積型）AI活用やDX促進につながる計画や工夫があるか

脱炭素 に関する観点

脱炭素化への貢献

- ・（コンビナート等再生型）脱炭素化につながる事業計画があるか
- ・（データセンター集積型）脱炭素電源の更なる供給・利用拡大に向けた計画があるか

地域との連携等 に関する観点

自治体等によるコミット

- ・（共通）自治体や中核ステークホルダーが資本投下等のリスクテイクや、規制・制度改革提案等の事業拡大につながる取組をしているか

地域との共生

- ・（データセンター型）近隣住民の理解を得られるような計画や工夫があるか

コンビナート等再生型GX戦略地域の選定要件（案）

- コンビナート等再生型については、①拠点整備後の活用を含めて競争力のある勝ち筋になっているか、②自治体の強いコミットがあるか等の観点を中心に、以下の要件を基本として、総合的に評価する。

番号	大分類	小分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性	既存の産業インフラが整っているコンビナート等の停止に伴う跡地の土地利用転換等により、GX産業創出拠点としての大規模な産業用地を有していること、またはその整備を行う計画を有していること。
2	競争力強化に関する観点	競争力・成長性のある計画	スタートアップやカーブアウトベンチャー等の新規産業創出の担い手が当該地域へ立地する計画があること。
3			新たに生まれるGX事業でTRLの高い技術が活用されていること。また、オフテーカーがついている、もしくはオフテイクに関するLoiが締結されており、スピード感をもった商業化・スケールアップができる状態であること。
4			本事業による一定の地域および日本経済へのインパクト、事業としての成長率が見込めること。（GDPへの貢献、IRR、CAGR、雇用創出数等）
5			本事業全体のコーディネーターとなる企業や、エコシステム形成をサポートする金融機関・投資家・インキュベーター等との連携が取れており、スピード感及び収益性を生む事業体制が構築されていること。
6		サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	AIやロボット等のデジタル技術を活用したDXに取り組んでいること、またはその計画を有していること。
7			持続的なサプライチェーンの構築に向けた計画を有していること。
8	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	新たに生まれるGX産業が脱炭素化につながるものであること。
9	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	自治体やステークホルダー（土地所有者、事業主体等）が、地域全体の事業方針・計画を策定しており、資本投下等のコミットメントを行っていること。
10			国内外の学術機関との提携や海外市場への展開等、イノベーションの社会実装や政策協調及び各国との協力強化に資する取組の計画を有していること。
11			債務保証や出資等による新たな金融手法の活用や民間資金による資金調達の具体案を有していること。
12			事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること。（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）

データセンター集積型GX戦略地域の選定要件（案）

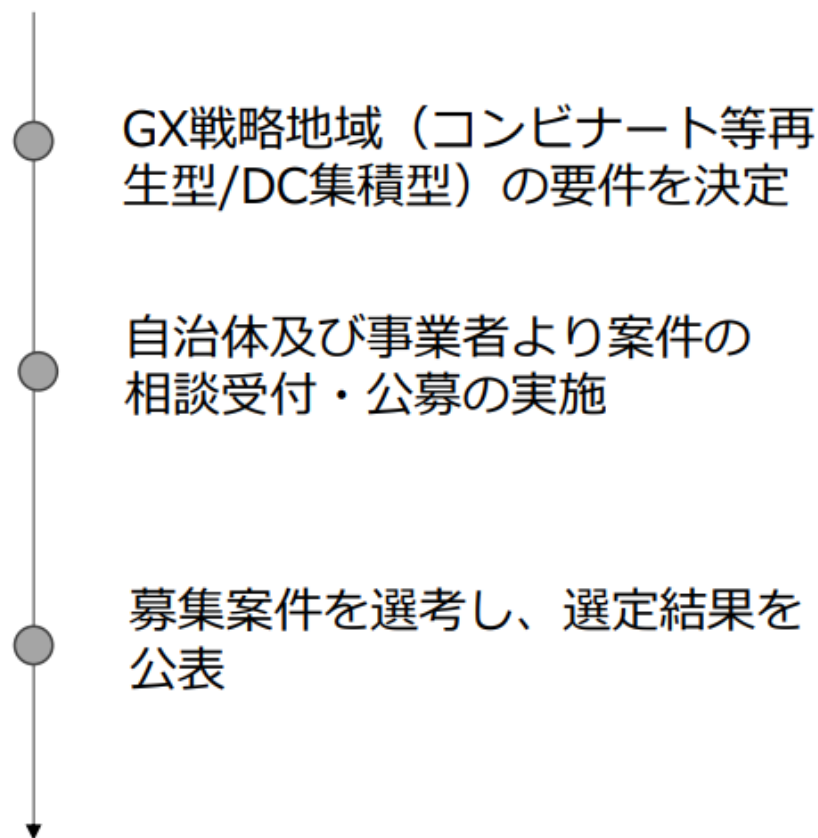
- データセンター集積型については、①システムの拡張余力を含めたインフラ整備の状況、②地域との共生を踏まえた計画を準備しているか等の観点を中心に、以下の要件を基本として、総合的に評価する。

番号	大分類	小分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性（電力）	将来的なGW級への拡張可能性があること、電力供給の立ち上がりスピードが速いこと、供給電圧がDC事業者に適していること、足下の供給余力が大きいこと、整備費用が低廉であること など
2		必要となるインフラ整備との整合性（通信）	通信ネットワークの地中化・冗長性確保の可能性があると（例：複数局舎への回線引込み）
3		必要となるインフラ整備との整合性（その他ユーティリティ及び地理的特性）	地盤が安定している・災害リスクの低いエリアを確保できること（例：水害、南海トラフ・首都直下地震リスク）
4			十分な産業用地を用意できる見込みがあること（例：利用可能面積（ha））
5			交通アクセスが良いこと（例：高速道路ICや鉄道駅からの距離（km））
6			工業用水が豊富であること（例：工業用水道の布設状況・使用可能量（m3/日））
7			既存のDC集積地から分散立地していること
8			DC事業者とコミュニケーションが取られており、DC事業者のニーズに合った計画になっていること
9	競争力強化に関する観点	サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	産業政策と整合的な形で取組を進めつつ、将来のAIの活用や産業DX等を見据えた地域の絵姿を描けていること
10	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	域内への脱炭素電源の更なる供給や脱炭素電力の利用拡大（集積地に立地するDC事業者に活用させることを含む）に向けての計画を有するなど、自治体が脱炭素電源の活用に対して意欲であること 脱炭素電力の更なる活用に貢献できると見込まれる立地であること
11	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること。（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど） 一般送配電事業者や民間不動産事業者・建設業者とのコミュニケーションなど、電力等のインフラ整備にあたって関係事業者と連携して、DC集積を形成できる体制等が整備されていること
12		地域との共生	近隣の理解を得るための自治体の協力があるなど、地方との共生策が図られていること

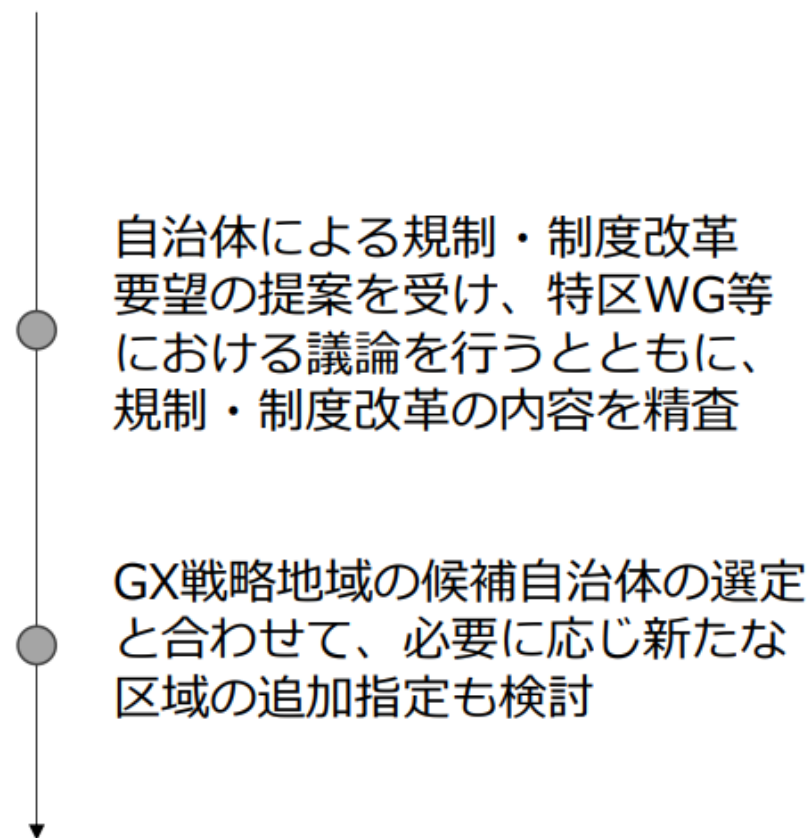
出典：GX産業構造実現のためのGX産業立地ワーキンググループ（令和7年8月内閣官房GX実行推進室）

- 今後、自治体及び事業者による事業案を募集し、本ワーキンググループにおける選考を通じてGX戦略地域を選定。これと連動する形で、必要に応じて国家戦略特区における区域の追加指定も検討。

GX戦略地域の選定に係る プロセスイメージ



国家戦略特区に係る プロセスイメージ



参考資料② (GX・CN・省工ネ)

G X ・ C N ・ 省エネの推進に役立つ資料

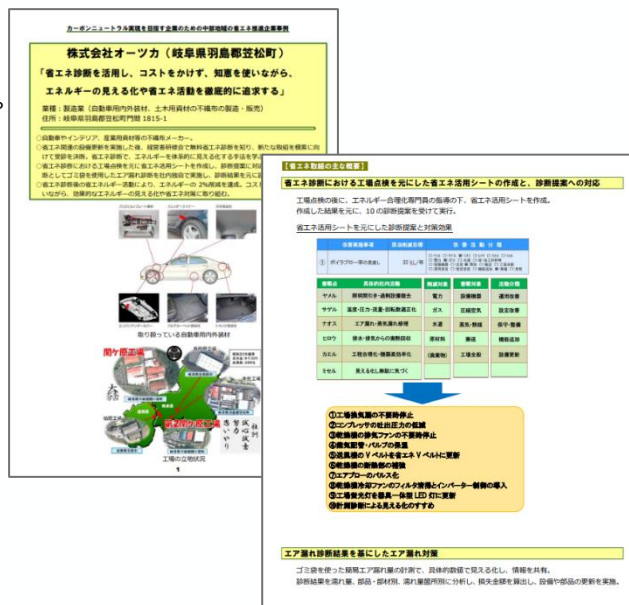
中部地域の省エネ応援サイト

中部地域の省エネ事例を紹介しています。
「お金をかけない省エネ」「設備更新」などのニーズ別、業種別に探せます。



<https://www.chubu.meti.go.jp/d33shouene/jireishu/index.html>

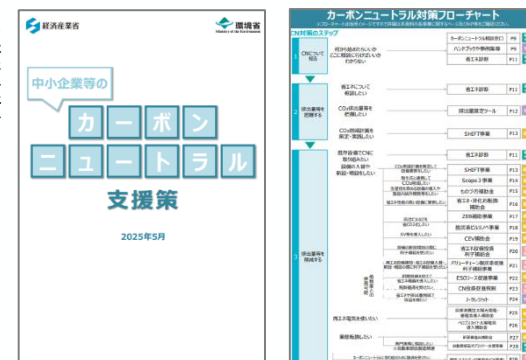
- ・各企業ごとに、省エネ効果や取り組んだ方のコメントなどを詳細に掲載。
- ・全40事例掲載中



中小企業等のカーボンニュートラル支援策パンフレット（経済産業省・環境省）

カーボンニュートラルに関連する中小企業支援策を経済産業省だけでなく環境省の施策も一緒にとりまとめ。

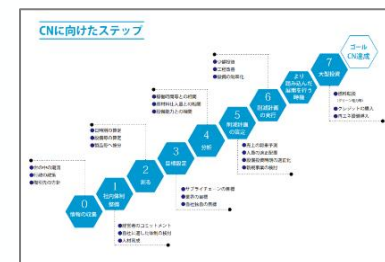
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf



カーボンニュートラル達成に向けての手引き書（中部経済産業局）

中小機構等のCN相談窓口やCN支援に取り組んでいるアドバイザー視点による、CNに向けた取り組みのステップを示した手引書。

<https://www.chubu.meti.go.jp/d12cn/data/guidance.pdf>



中小企業等のカーボンニュートラル推進に係る支援策

- 経済産業省では環境省とともに中小企業向けのカーボンニュートラル支援施策パンフレットを作成。
カーボンニュートラル施策のステップに応じて支援策を紹介。



経済産業省



環境省
Ministry of the Environment

中小企業等の

カ

ー

ボ

ン

ニ

ュ

ー

ト

ラ

ル

支援策

2025年5月



